

日展の再編と GHQ/SCAP

— 第 4 回展(1948 年)開催と日展の存続問題をめぐって —

川村笑子 (筑波大学)

本発表は、日展（日本美術展覧会）の第 4 回展（1948 年 10 月 20 日-11 月 20 日）開催および開催前に議論された日展の存続問題と占領下の文化政策との関係を考察するものである。

占領統治のために設置された行政機構 GHQ/SCAP の文化的側面を担った CIE（民間情報教育局）と日本美術界とのかかわりについては研究が進められつつあるものの、日展をはじめとする国内画壇に対する施策や介入についてはほとんど明らかにされていない。そのなかで、CIE による公的な関与として唯一知られているのが、第 4 回展の開催前に発表された CIE 宗教文化財課のプラマー（James Marshall Plumer）による声明である。これは第 4 回展が日本芸術院の主催で開催することが決まっていたにもかかわらず、日展そのものの存続が取り沙汰されたさなかに発表された声明で、日展運営に対して提言を行ったものであった。発表者はこの経緯を整理し、プラマーによる覚書文書をとおして、日展に対する認識がたしかに存在していたことを明らかにし論文として発表しているが、この声明がいかんして発表に至ったのか、また CIE 側がどのように日展の状況をとらえていたかななどの詳細を考察することは課題として残った。

そこで本発表では、1948 年 6 月から 1949 年 10 月までの日展に関する GHQ/SCAP 文書を詳細に読み解くことで、その背景を明らかにする。一連の文書には、プラマーの前任者シャーマン・リー（Sherman E. Lee）による日展に対する分析と見解も含まれており、それを引き継ぎながらプラマーらが日展運営に対する協議を重ねていった様子がうかがえる。文書内でプラマーらが特に問題視したのは、展覧会の開催に官費を使用すること、そして出品者の無鑑査制度に対してであった。その一方で、日展の存廃についてはあくまで廃止ではなく、存続して改善していくべきであるという姿勢をとっていた。声明発表後には、プラマーらと美術家たちのあいだで提言内容について摺り合わせが行われたものの、第 4 回展では文部省は後援として経費をまかない、無鑑査制度は招待出品制へと置き換わるなど、抜本的な改革には至らなかった。

一連の GHQ/SCAP 文書は、プラマーの声明が発表されるまでの文部省や美術家たちとの議論の過程と日展の存続問題に対する CIE 側の態度を明らかにするとともに、CIE の画壇に対する民主化政策が表現そのものに対する規制ではなく主に組織の在り方であったことも示している。さらに、翌 1949 年 3 月に文部省が予算から日展経費を削除したこと、日本芸術院と日展運営会の共催を決定したことをふまえるならば、本文書内でプラマーらが協議したことは最終的に日展の再編に影響力を持っていたことが明らかであり、ここでの協議が 10 年後の社団法人化を実現させる第一歩であったと指摘できる。